

檜原市新本庁舎建設基本計画
(案)

パブリックコメント意見内容と回答

1. 表の見方

記載内容は、以下の項目を設けて整理しています。

項目	説明															
意見 No (提出者 No)	意見総数 77 件の通し番号 (提出者数 25 人の通し番号)															
分類・項目	<p>いただいた意見について、基本計画（案）に対するパブリックコメントの対象となる意見とパブリックコメントの対象とならない意見に分類しました。</p> <p>さらに、基本計画の内容に関する意見は、章立てごとに区分し、基本計画に直接関係しない意見は、意見内容から「他の施設への意見」「まちづくりへの意見」「パブリックコメント実施に対する意見」の 3 項目に区分しています。</p> <table border="1" data-bbox="1319 422 1933 863"> <thead> <tr> <th colspan="2">分類・項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">対象となる意見</td> <td>① 基本計画の内容に関する意見</td> </tr> <tr> <td>第1章 新本庁舎整備の背景</td> </tr> <tr> <td>第2章 新本庁舎整備の方針</td> </tr> <tr> <td>第3章 庁舎の規模</td> </tr> <tr> <td>第4章 新本庁舎の基本計画</td> </tr> <tr> <td>第5章 事業計画</td> </tr> <tr> <td></td> <td>② 基本計画に関するその他の意見</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">対象とならない意見</td> <td>③ 参考資料に関する意見</td> </tr> <tr> <td>基本計画に直接関係しない意見</td> </tr> <tr> <td>④ 他の施設への意見 まちづくりへの意見 パブリックコメント実施に対する意見</td> </tr> </tbody> </table>	分類・項目		対象となる意見	① 基本計画の内容に関する意見	第1章 新本庁舎整備の背景	第2章 新本庁舎整備の方針	第3章 庁舎の規模	第4章 新本庁舎の基本計画	第5章 事業計画		② 基本計画に関するその他の意見	対象とならない意見	③ 参考資料に関する意見	基本計画に直接関係しない意見	④ 他の施設への意見 まちづくりへの意見 パブリックコメント実施に対する意見
分類・項目																
対象となる意見	① 基本計画の内容に関する意見															
	第1章 新本庁舎整備の背景															
	第2章 新本庁舎整備の方針															
	第3章 庁舎の規模															
	第4章 新本庁舎の基本計画															
第5章 事業計画																
	② 基本計画に関するその他の意見															
対象とならない意見	③ 参考資料に関する意見															
	基本計画に直接関係しない意見															
	④ 他の施設への意見 まちづくりへの意見 パブリックコメント実施に対する意見															
意見分類	いただいた意見の分類															
該当項目	いただいた意見の該当項目															
意見内容	いただいた意見内容															
市の回答	いただいた意見に対する本市の回答															
該当ページ	基本計画書（案）における「市の回答」該当ページ 「-」は該当ページが無い意見															

2. 意見内容と回答の一覧

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
1 (1)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	<p>土地利用の方針について 町の顔となる本庁舎を建設するにあたり、まちの玄関口となるべく、JR 畝傍駅と一体となって考えるべきだと考えます。</p> <p>歴史的価値があり、交通の玄関となる JR 畝傍駅の将来計画を踏まえ、計画を行うことで p.35 で書かれた「榎原らしさ」につながる計画となると思います。畝傍駅前の拡張工事も同時期に行う計画と思います。別々の事業として捉えるのではなく、一体となって考えるべきではないでしょうか。</p> <p>明確な市の考え方のご提示をよろしくお願いいたします。</p>	<p>ご質問に回答します。</p> <p>ご指摘の通り、JR 畝傍駅は新本庁舎の最寄り駅であり、新本庁舎又は JR 畝傍駅のみではなく、まちづくりとして一体的な方向性を持って整備することが重要であると考えています。『大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想(平成28年)』において、新本庁舎や JR 畝傍駅を含む大和八木駅周辺地区のまちづくりに関してコンセプト、将来ビジョン及び4つのテーマと18の取組方針を掲げています。また、当該基本構想を効率的、計画的に実現するための戦略として『大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画(平成30年)』を策定しました。なお、畝傍駅・駅前広場のあり方については、今後、鉄道事業者と協議・調整を行うとともに、ご指摘いただいた内容を考慮したうえで、検討を進めたいと考えています。</p>	p.32
2 (2)	基本計画の内容に関する意見	第1章 新本庁舎整備の背景	<p>新庁舎は今の場所にはいらないと思う。</p> <p>すでに立派な分庁舎が隣接地に稼働しており、多くの一般市民にとって利便性も確保されています。</p> <p>新庁舎は榎原市の一等地ではなく、郊外でよい。耐震の面からも広い土地に2階建て以下の建物でよい。その方がもっと安価にできるはず。</p> <p>現在の場所には、県中南和の中核都市にふさわしいものが必要。</p> <p>極論を言えば、歴史・文化・観光・交通の拠点となる施設、例えばインパクトのあるタワービルなどを建設してはどうでしょうか？そのビルには、明日香を含む奈良盆地一帯を遠望できるスポットとして、県や国の文化行政機能や博物館・大学のサテライトキャンパス等を誘致し、道の駅ならぬ「歴史の駅」みたいなものを整備すればよい。</p> <p>日本の始まった地域として、市のイメージが全国的に定着し、新たな観光スポットにもなり、将来にわたり市の発展につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご要望として承ります。</p> <p>新本庁舎の建設に関しては、『榎原市新庁舎基本構想(平成22年)』において、「敷地形状、規模や仮庁舎の必要性など敷地単独の規模要件」や「総合計画、都市計画マスタープラン等、上位計画や関連計画における都市構造との整合性やアクセス性など、周辺環境や市全体に関する要件」等から総合的に検討を行い、「近鉄大和八木駅や近鉄八木西口駅、JR 畝傍駅及び道路からのアクセス性を最大限活用できるとともに、今後の周辺まちづくりを考えるうえでも大きな役割を担う拠点として位置付けられる」などの点を評価した結果、複数の候補地から現在の場所にて建替えると決定し、市議会での了承も得ました。また、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎が一体となり、市役所エリアとしての賑わいや交流を生み出し、榎原市の中心市街地として一層の活性化を図ることで、奈良県中南和地域の拠点都市としてふさわしい都市機能を備えることができると考えています。</p>	p.3

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
3 (3)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	本庁舎建設位置よりナビプラザ、分庁舎、現庁舎(本庁舎)をつなぐ利便性と手段として利用者が目的先へ移動出来る必要窓口案内が判る様に表示する。 例えば、印鑑証明…本庁舎〇番窓口へ移動するには、①歩道橋を通る…新規。 ②軽車両が通行できる地下通路を作る。電動式車両を循環させる。(利用者専用)	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の来訪者が目的の場所へ円滑に移動できるための案内表示の充実及び移動手段の確保は重要であると考えています。案内表示については分かりやすい大きさやデザインとすることで来訪者が目的の場所を認識できるよう設計段階において検討していきたいと考えています。また、移動手段については、費用対効果を考慮したうえで、良好なアクセスを提供できるよう整備を行いたいと考えています。	p.16
4 (3)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の基本計画	新本庁舎の現状地図より近鉄大阪線八木ガード(24号線)を南下して本庁舎東側迄をメイン道路とし、八木西口交差点に車両を逃がす(渋滞緩和)*災害時本庁舎に集合しやすいと思う。	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、「橿原市役所東」交差点～「橿原郵便局前」交差点間の国道24号をメイン通りとするのではなく、現橿原市役所東駐車場の東側にある県道豊浦大和八木停車場線～国道165号へ車両の流れを変えることで市役所周辺の交通渋滞が緩和できるのではないかとのお趣旨と思われます。交通処理の検討にあたっては市役所周辺だけではなく、広いエリアへの影響を考慮したうえで検討する必要があります。今後の検討においては、将来的な社会情勢や交通流動の変化などに留意し、周辺道路管理者である国土交通省及び奈良県とも協議・調整を行いたいと考えています。	p.32
5 (3)	基本計画に直接関係しない意見	まちづくりへの意見	八木駅～八木西口駅までアーケードを作る(西口廃止)。 専門店を呼び入れる(周辺の活性化)…タクシー専用道路とする。	ご要望として承ります。 大和八木駅～八木西口駅までの区間は、『大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画(平成30年)』において、歩車共存の可能性を探りながら、官民連携により賑わいを創出していきべきエリアと位置付けています。なお、八木西口駅の存廃について、医大周辺の新駅整備と併せて、鉄道事業者、奈良県、また地域の皆様などとの協議・調整が必要となりますが、本市としては、八木西口駅を存続する意向です。	-

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
6(4)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	<p>庁舎エリア機能等今後も高まる福祉対応の保健福祉センターが離れており、この施設は間接的には関連するナビプラザも離れている。従って、交通移動の利便性および子育て・高齢者支援の利用性等を観点として、保健福祉センターを分庁舎に移動して現在の分庁舎部門は新本庁舎に集約し、市民の利便性・利用性および市行政機能の連携・効率化等を向上させ、市民と共に高める方策を講じて欲しく希望します。</p>	<p>ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、現在の分庁舎の機能を新本庁舎に集約し、保健福祉センターの全ての機能を分庁舎に移設させるべきとの趣旨と思われます。分庁舎は、証明書の発行や福祉・子育て・納税等、市民のライフイベントに関わりが深い窓口課、市民や来訪者の交流や市民作品の展示・市政情報の発信の場となる「にぎわい大路」・「屋内交流スペース」、企業等が会議・展示・研修等を開催できる「コンベンションルーム」及び観光施設等からなる複合施設であり、市役所エリアに賑わいをもたらすことができる施設であると考えていますので、現時点では分庁舎の機能を変更する考えはありません。なお、今後もより一層分庁舎の窓口機能を充実させるとともに、現在の保健福祉センターにある健康増進課と保健事業機能を新本庁舎に集約することで市民の皆様の利便性を向上させることができると考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	p.8～ p.10
7 (5)	基本計画の内容に関する意見	第4章新本庁舎の基本計画	<p>「省エネ」、「防災拠点」について 省エネで重要であるのが、窓ガラスの断熱性能である。室内・室外間を出入りする熱の半分以上は窓ガラスを通して起こっているため、高断熱性能が必要と考えられる。これによりランニングコストである消費電力を抑えることができる。 防災拠点としては、災害時の停電の際に市民の避難場所となる。また、最低限の執務環境を確保する必要がある。空調設備が稼働しなくても室内温度を一定に保てるよう、外皮の高断熱化は必要と考えられる。 以上より本計画において、窓ガラスには断熱性能の非常に高い「真空ガラス」が最適と考えられる。</p>	<p>今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、断熱性能は省エネルギーの観点から重要であると考えています。但し、設備計画については、単体の機能ごとに導入を検討していくのではなく、イニシャル・ランニングコストの縮減や全体的なバランスを考慮し、総合的に判断したうえで、地球環境に配慮した設備計画としたいと考えています。</p>	p.39

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
8(6)	基本計画の内容に関する意見	第5章事業計画	業者の選定方式設計者選定に際し、透明性、公平性を期すために、1. 審査委員の事前公表(外部学識経験者を含む)をお願いいたします。2. 審査基準(評価項目及び評価配点)の事前公表をお願いいたします。	今後の取組みの参考とします。 設計者選定方式については、プロポーザル方式又は総合評価落札方式を想定しています。ご指摘の通り、両方式においては、応募者から提出された技術提案に対して、中立かつ公平な立場から判断できるよう、審査・評価の体制を構築することが重要となります。この観点から、評価委員名と審査基準(評価項目及び評価配点)については事前公表する予定です。	p.42
9 (6)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	新本庁舎に導入する機能/3施設の機能分担と連携 3施設(新本庁舎、分庁舎、ナビプラザ)に分け、(今後も)運用する上での明確な位置づけについて、まだ納得できません。 本来は、1施設で完結し、コストを抑えるべきところを、分散することが利用する市民目線で考えた場合のメリットが感じられないため、その意義を分かりやすく示してください。利用者の分散や巡回、面での活用他を見据えているならば、例えば、これらの施設をつなぐブリッジ、その下にマルシェ(市民広場)を設け、雨にかからずバリアフリーで楽しく移動できるようする等、3施設+周辺施設(鉄道駅を含む)を有意義かつ便利に利用できる周辺整備を併せてお考え頂き、市民にアピールして下さい。	ご質問に回答します。 近鉄大和八木駅～現庁舎敷地を結ぶエリアは、橿原市の中心市街地を形成し、一層の活性化を図る方針でまちづくりを進めているところです。ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎が一体となることで、市役所エリアとしての賑わいや交流を生み出し、『大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想(平成28年)』の実現に寄与すると考えています。また、3施設及び周辺施設を結ぶ移動手段については、費用対効果を考慮したうえで、良好なアクセスを提供できるよう整備を行っていきたいと考えています。	p.8 p.9

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
10 (6)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	機能配置の方針 誰もが安心安全に暮らすことのできる市(檀原市)として医療に特化する市の「庁舎」として、医療機能の一部を庁舎に常設的に付加できるよう配慮いただけないでしょうか。 設計事務所にプロポでアイデアを出してもらう、という手段もありますが、行政的なアプローチ(具体的なアイデアはありませんが、前例にない項目はなかなかプロポで提案しにくいと考えます)でこのような「特化機能」をうまく運用させることができれば税金の無駄にならず、市としての象徴的な内外へのセールスポイントになるのでは、と思います。	ご要望として承ります。 本市は、『檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年)』において「安心して暮らし続けることができるまちづくり」を掲げ、医療基盤や医療体制の推進を図っています。現在は保健福祉センターに檀原市休日夜間応急診療所を開設していますが、1医療施設ですべてを網羅することは不可能ですので、一次救急から三次救急までが連携し、市民の救急医療に対応できる体制整備に今後も尽力したいと考えています。しかし、仮に新本庁舎内に医療機能を付加した場合は、災害時において、災害対応活動拠点として必要なスペースと医療機関を受診される方に必要なスペースが混在し、災害対応活動に混乱を招くことが懸念されますので、現時点では新本庁舎に医療機能を付加することは考えていません。ご指摘いただいた内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。	p.34
11 (7)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	市民サービス機能について 来庁者を案内する窓口に関しては2~3人を常駐させ、必要に応じて各課との連絡が取れるようにしたら良いのではないかと考えます。	今後の取組みの参考とします。 来訪者を目的の場所へ案内する案内窓口については、有人で整備する方針です。適切な人員配置については、今後の設計段階において検討しますが、来訪者に不便を感じさせることのない人員配置としたいと考えています。	p.16
12 (7)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	市役所本庁舎の構造について 上部構造については、SRC造もしくはRC造が良いと考えます。 理由として、p.19における庁舎の長寿命化を実現するためには、ある程度の強度を必要とすることと、新たな技術導入による補強・改修も可能と推測されるためです。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎の上部構造の構造方式については、今後の設計段階にて検討しますが、市民に親しまれ、長寿命な100年使い続けられる庁舎として、建設工期、コスト縮減効果、近隣への影響と環境への影響等、総合的に判断し決定したいと考えています。	p.38
13 (7)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	市民自治の拠点機能について 市民交流スペースについては分庁舎1階と同じような構造として、同ページに記載されている機能を導入したら良いと考えます。	今後の取組みの参考とします。 市民交流スペースにつきましては、災害時に他自治体等からの救援を受け入れるための窓口となる受援窓口スペースを平常時には市民が語らい・憩える交流の場として活用したいと考えています。具体的な導入機能については、今後の設計段階において検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とし、快適に活用できるスペースを提供したいと考えています。	p.17

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
14(8)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	新本庁舎建設に当たり、従来の庁舎機能だけを備えるのではなく、市民が活動する場としても使える空間を創造されることを期待します。例えば、いつも誰かがストリートライブや演奏会・コンサート、マルシェや朝市を行える場所が外部空間と連続するような形で賑わいを感じられることなど。議会などにも市民が傍聴しやすい何か仕掛けを期待します。	今後の取組みの参考とします。 市民が活動する場については、災害時に防災広場と受援窓口となるスペースを平常時には市民交流広場と市民交流スペースとして活用することで市民の交流を支えるスペースとして確保する方針です。具体的な運用のあり方は、今後の設計段階において検討しますが、市民交流広場と市民交流スペースの連携利用等にも配慮しながら、快適に活用できるスペースを提供したいと考えています。また、議会の傍聴機能についても、「見やすく、聞きやすく、出入りしやすい構造」を整備方針とし、市民に開かれた庁舎となるよう検討したいと考えています。	p.14p.17
15 (8)	基本計画の内容に関する意見	第4章新本庁舎の基本計画	構造的には、吉野の森林を材料に使える CLT 工法などを積極的に採用され、建物が木で出来ていることが見て分かる、分かりやすい建物を期待します。仕上材や家具などにも吉野杉や吉野松の材料の採用を期待致します。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎の建設にあたっては、「奈良の木」など地域の特産品の活用を検討していく方針です。具体的な活用方法については、設計段階において検討しますが、ご指摘いただいた内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。	p.34 p.35 p.38
16 (9)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	3施設の機能分担と連携について 「3施設の機能分担を明確にし、現在分散している機能を集約化することで関連部署間の連携を強化し、市民サービスの向上を目指す。」とされていますが、市民や来訪者にとっての関連部署の連携(連絡)やそれに関するサービスもお願いしたいと思います。	今後の取組みの参考とします。 本市のこれまでの行政機能は、本庁舎、保健福祉センター、かしはら万葉ホールなどに分散していましたが、分庁舎の供用に伴い、総合窓口機能などある一定の集約化が図られました。また、新本庁舎が供用されると、クリーンセンターかしはらなど、その場所に配置しなければ業務に支障をきたす部署を除いた 33 課が集約され、市民サービスを向上させることができると考えています。今後は、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の3施設が一体となり、より一層の関連部署の連携強化を目指します。	p.9 p.10

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
17 (9)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	3施設の機能分担と連携について 3施設が分かれているのでそれぞれの施設に出向く必要が生じた場合、施設間の移動(駐車場の確保を含めて)が大変だと思います。八木駅周辺まちづくりでも意見があったと思いますが、3施設へのアクセスをスムーズにする具体的な案はあるのでしょうか。	ご質問に回答します。 ご指摘の通り、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎と施設が分かれているため、各施設間の来訪者の移動手段は重要な課題であると考えています。新本庁舎敷地の北側にある国道24号につきましては、現在国土交通省において改修計画があり、本市としても協議・調整を行っています。移動手段については、国道24号の整備状況を踏まえ、費用対効果を考慮し、良好なアクセスを提供できるよう整備を行いたいと考えています。	p.32
18 (9)	基本計画の内容に関する意見	第3章 庁舎の規模	駐車場・駐輪場の規模 駐車場計画をみると、新庁舎の駐車場来訪者を算定した滞留時間及び駐車台数とされています。その計画には分庁舎やナビプラザの来客者の車は想定しているのでしょうか。 新庁舎で用事を済ませ、分庁舎やナビプラザへ出向く場合もあると思いますので、各施設へのアクセスと余裕を持った駐車場の計画をお願いします。	ご質問に回答します。 本基本計画におきまして、来訪者用の駐車場は160台必要であると考えています。これは、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎を含む市役所エリアで必要な台数227台から分庁舎にて整備済みである67台分を除いた台数となっています。駐車場の必要台数につきましては、将来的な社会情勢や交通流動の変化などにより変動しますが、現時点では適正な台数を確保できていると考えています。	p.27～ p.30
19 (10)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	分庁舎との連携・連絡・歩行者デッキの新設 現在の状況では、新庁舎と分庁舎を往来する場合、大きな交差点を2か所通らねばならず、2つの施設を移動しなければならない利用者・歩行者にとっては非常に移動しづらい状況であり、空中のペDESTリアンデッキを設け、つなぐことで、市民の利用や市職員の移動がスムーズになる。 また、駅前広場からデッキでつなげられれば、まちとしての回遊性も上がります。 新庁舎と分庁舎の間の道路以外の土地は、市の北庁舎、教会と法務局の土地であり、民地は教会だけで、交換分合などをすれば、比較的容易にデッキ用地を確保できる状況だと考えます。地上については緑道公園的な整備をし、2階部分を人工デッキで結べば橿原市・八木地区の都市格をあげられることになると思います。	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、分庁舎～新本庁舎、大和八木駅～分庁舎までの間を立体デッキ等でつなぎ、回遊性を向上させるべきとの趣旨と思われます。庁舎間の移動手段、最寄り駅からの回遊性の向上は重要な課題であり、費用対効果を考慮したうえで、良好なアクセスを提供できるよう整備を行いたいと考えています。	p.32

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
20(10)	基本計画の内容に関する意見	第4章新本庁舎の基本計画	周辺の土地利用や動線計画、ランドスケープ的な検討も併せて行うべき	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の内容は、新本庁舎の建設にあたっては、新本庁舎敷地のみではなく、周辺のまちづくりの方針を踏まえて整備するべきであるとの趣旨と思われまます。『大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想(平成28年)』において、新本庁舎を含む大和八木駅周辺地区のまちづくりに関してコンセプト、将来ビジョン及び4つのテーマと18の取組方針を掲げています。また、当該基本構想を効率的、計画的に実現するための戦略として『大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画(平成30年)』を策定しました。今後の設計段階においても、大和八木駅周辺地区のまちづくりと整合をとりながら検討を進めたいと考えています。	p.32
21(10)	基本計画の内容に関する意見	第4章新本庁舎の基本計画	西側の敷地の土地利用について 西側の1,300㎡の土地の使い方ですが、折角の幹線道路の角地であり、八木駅から南に行くメイン通りに面しており、公園というより、高度利用を図り、ホテルや業務ビルでランドマーク的な建物を立地させるのがふさわしい土地と言えます。 ホテルの誘致にあたっては、土地の賃借といった形で、地元のホテル業者を優先するような仕組みを組み込んで競争してもらうように持っていくことが必要だと考えられます。	今後の取組みの参考とします。 敷地2(現西館及び西館前駐車場スペース)につきましては、新本庁舎供用時には広場として活用しますが、将来的には民間の力を活用して賑わいを創出したいと考えています。今後、民間活力の導入可能性や意向調査を行っていく過程において、ご指摘いただいた内容を踏まえ、検討を進めたいと考えています。	p.32
22(10)	基本計画の内容に関する意見	第4章新本庁舎の基本計画	北側の土地利用計画について 国道24号線の北側の土地についても、土地利用構想を提案すべき。 デッキの提案をしているが、少なくとも、北庁舎の利用についての考え方を提案しておく必要がある。 デッキを整備する場合の代替え用地としての利用や、デッキ下の公園的な利用がいいのではと思います。	ご質問に回答します。 現在の市役所北館につきましては、市所有の土地・建物ではなく、所有者と賃貸借契約を締結しています。現時点では、新本庁舎の供用に伴い、北館の執務機能は集約されますので、賃貸借契約を終了する方針です。ご指摘いただいた内容の整備をする場合には、所有者との協議・調整が必要となります。	p.32

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
23 (11)	基本計画の内容に関する意見	第1章 新本庁舎整備の背景	市民にとって、分庁舎と本庁舎、ナビプラザと近接地域に3棟の建築物が必要であるのか、大変疑問であると考えます。	ご質問に回答します。 近鉄大和八木駅～現庁舎敷地を結ぶエリアは、橿原市の中心市街地を形成し、一層の活性化を図る方針でまちづくりを進めているところです。ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎が一体となることで、市役所エリアとしての賑わいや交流を生み出し、『大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想(平成28年)』の実現に寄与すると考えています。	p.6
24 (11)	基本計画に関するその他の意見		分庁舎と非常に近い距離に巨額の費用を掛けて新本庁舎を建築するのか。本庁舎の耐震性が無いのは最初から分かっていた事ですから、本庁舎を建替れば良かっただけです。 多くの市民が今も、分庁舎を建てたばかりなのに、また本庁舎を建築するのか。と疑問に思っています。	ご質問に回答します。 本市としては、①学校の耐震性の確保、②市民が直接利用される機会の多いライフイベントと関わりの深い窓口機能を集約した分庁舎の建設、③災害対応活動拠点となる本庁舎の耐震性の確保の順で整備を行っています。①と②については、整備が完了したため、今般、③本庁舎の耐震性の確保(新本庁舎の整備)に着手しましたので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	-
25 (11)	基本計画に直接関係しない意見	他の施設への意見	ナビプラザの観光目的と分庁舎の観光案内が重複している。ナビプラザは駐車場、駐輪スペースも無く、広く市民に利用されていない。子供の利用といっても、1名が幼児、兄弟が小学生だと同行出来ない。大和八木駅から降りた観光客がナビプラザに気付くことが難しい。市民協働活動の拠点であるなら、本庁舎と合体すれば良い。	ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、ナビプラザの機能や運用の仕方についての趣旨と思われます。ナビプラザを含め、分庁舎・新本庁舎の機能分担を明確にし、関連部署間の連携を強化することで、市民サービスの向上を図ることができると考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	-
26 (11)	基本計画に直接関係しない意見	他の施設への意見	分庁舎の容積率からすれば、もっと多くの執務室が入れるように建築することも可能であった。分庁舎のデザイン・バランスが良くない、壁面の建築等が良くない。トイレへの通路も狭く、数も少ない。設備も20年前に建築された万葉ホールより遅れている。各トイレの個室の広さも最近の建築物とは思えないほど狭い。子供用の便器蓋もない。	ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、分庁舎の機能や運用の仕方についての趣旨と思われます。分庁舎の供用後、来訪者からいただきましたご意見や職員から利便性などについての聞き取りを実施し、検証を行っているところです。今後、設計段階において、これを踏まえたうえで、検討を進めたいと考えていますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	-

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
27(11)	基本計画に関するその他の意見		新しい建築物を建てたら、賑わいがあると思うのはまちがいです。どのように使用するのか、利用するためにどのようなものを建築するかにかかってくると思います。	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、新しい建築物を建てたら、賑わいがあると考えることは間違いであると考えています。そのため、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎が一体となり、市役所エリアとして賑わいや交流を生み出し、中心市街地として一層の活性化を図れるよう本基本計画において新本庁舎建設の方針を検討しています。	-
28 (11)	基本計画の内容に関する意見	第1章 新本庁舎整備の背景	議会で決まったことですが、現位置での本庁舎の建替えは反対です。理由は、本庁舎の位置はハザードマップによると洪水の被害があった場所です。橿原市は曾我川、高取川、飛鳥川、米川、寺川と五川ありますから、水害が多いです。現位置を災害指示拠点として、浸水時に職員は出勤できるのでしょうか。また、備蓄をこの場所にするのは、同じ理由で賛成できません。 交通渋滞の無い、道路幅が広い所が望ましいと考えます。水害ではなく地震でも、本庁舎は被害が無くても、道路の両側の建築物が被害にあうと、道路が通行できません。 藤原旧跡は水害の無い場所であったことを考えると、先人の知恵というものだと考えます。	ご要望として承ります。 新本庁舎の建設に関しては、『橿原市新庁舎基本構想(平成22年)』において、「敷地形状、規模や仮庁舎の必要性など敷地単独の規模要件」や「総合計画、都市計画マスタープラン等、上位計画や関連計画における都市構造との整合性やアクセス性など、周辺環境や市全体に関する要件」等から総合的に検討を行い、「近鉄大和八木駅や近鉄八木西口駅、JR畝傍駅及び道路からのアクセス性を最大限活用できるとともに、今後の周辺まちづくりを考えるうえでも大きな役割を担う拠点として位置付けられる」などの点を評価した結果、複数の候補地から現在の場所にて建替えると決定し、市議会の了承も得ました。本市の洪水ハザードマップでは新本庁舎敷地は大雨などにより河川が氾濫した場合に0.5m未満の浸水が予想される場所ですが、水害時の職員参集には影響が少ないと考えています。また、大地震発生時の職員参集の交通手段は、徒歩及び自転車等となっているため、同様に影響は少ないと考えています。なお、新本庁舎で整備する備蓄倉庫は災害対応職員用であり、市民の皆様の緊急物資については橿原運動公園に集約することになっています。	p.3

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
29 (11)	基本計画の 内容に関する 意見	第1章 新本庁舎整 備の背景	図 1.3.には大和八木駅西側地域が含まれていません。 この地域に住む市民に対してはどうなるのでしょうか。	ご質問に回答します。 p.5にある図 1.3.は『大和八木駅周辺地区まちづくり基本構 想(平成 28 年)』の対象エリアを示した図となります。新本 庁舎は、大和八木駅周辺のまちづくりに寄与する施設とな りますが、このエリアのみではなく、本市全域にお住いの市 民の皆様にとって重要な施設であり、特定の地域の方へ 利益を与える施設であるとは考えていません。	p.5
30 (11)	基本計画に 直接関係し ない意見	他の施設へ の意見	分庁舎については反省点、改善すべき点の洗い出しは 済んだのか心配です。	ご要望として承ります。 分庁舎の供用後、来訪者からいただきましたご意見や職 員から利便性などについての聞き取りを実施し、検証を行 っているところです。今後、設計段階において、これを踏ま えたうえで、検討を進めたいと考えていますので、ご理解い たきますようよろしくお願いいたします。	-
31 (11)	基本計画の 内容に関する 意見	第2章 新本庁舎整 備の方針	新本庁舎の市民自治拠点が具体的にどのようなものか が分かりません。	ご質問に回答します。 市民自治の拠点機能とは、具体的には市民自治活動支 援、総合情報、市民交流活動等を示しています。新本庁舎 においては、自治会等の住民自治組織を支援する自治振 興業務や市民活動に関する執務を行うことで、市民自治活 動を支援する機能を導入します。また、分庁舎は市民交流 スペースやコンベンションルームなどにおいて市民の交流 を支える機能、ナビプラザは市民活動団体等の活動場所 としての機能を担います。これら3施設が一体となること で、市民自治の拠点機能の役割を果たせると考えていま す。	p.9 p.17

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
32(11)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	議場を1階にして、本庁舎に来庁するのが事業者等であったとしても、市民が多く通る場所で活動して頂くのは、大変意味があると考えて、ワークショップでも意見を述べました。3月、6月、9月、12月と4ヶ月だけ主に使用する議場で、大変重要な場所ということも、常時傍聴に行っているのを承知しています。可動式にする事によって、議場として使用していない時に市民が利用できるようにする。現状のように極めて傍聴に行くのに不便で非常階段を4階まで登っていくようなことが無いようにする。私達市民が選んだ議員が市政について議論している事を実感し、市民が市政に関心を持ち、議員も遅刻や居眠りや無駄口をすることなく、しっかりと市民から付託された責任を遂行する。また、次の世代が子どもの時から行政に親しむきっかけになる礎と考えています。傍聴する人たちが少ないから上方の階にするのは全く違います。非公開会の委員会議事録の中で、どなた様かは分かりませんが、委員の方で「議場を1階にするのは意味がある」とご発言頂いたのは、有り難く受け止めました。市の職員も市民の眼が届かないところでスマホを見ます。5時少し前に観光カタログを取りに行っただけで、仲間で雑談し盛り上がっていて、にらみつけられたことがあります。常に市民に見られている事は仕事をするうえでも大切です。勿論、いつも親切に対応して頂いている職員の方もいらっしゃいます。何度もお願いしていますが、分庁舎で議会のライブ中継をPC通じてでも放映してください。	今後の取組みの参考とします。 議会機能については、議場・委員会室等の整備方針を「議場・委員会室は独立性を保つとともに、市民に開かれた構造とする。」とし、傍聴される方にとって、見やすく、聞きやすく、出入りしやすい傍聴席を設けたいと考えています。今後は庁内ロビーなどでも議会や委員会の様子をモニター中継し、市民が気軽に傍聴できるよう検討します。	p.13p.14
33(11)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	喫煙コーナーですが、勤務中に何度も喫煙コーナーを利用するのはいかがなものでしょうか。	ご質問に回答します。 喫煙コーナーについては、職員のみならず来訪者も利用されますので、新本庁舎建物内には整備しませんが、分煙に配慮したうえで、建物外に配置する必要があると考えています。喫煙コーナーの運用については今後検討したいと考えています。	p.15

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
34 (11)	基本計画の 内容に関する 意見	第2章 新本庁舎整 備の方針	市民自治の拠点機能の内容が分かりません。自治会も任意加入ですから、危機管理課の災害対応がエリアメール以外に連絡方法が自治会経由だと、自治会に加入していない市民に災害時どのように対応するのかなど、予め知らせて頂きたい。	ご質問に回答します。 市民自治の拠点機能とは、具体的には市民自治活動支援、総合情報、市民交流活動等を示しています。新本庁舎においては、自治会等の住民自治組織を支援する自治振興業務や市民活動に関する執務を行うことで、市民自治活動を支援する機能を導入します。また、分庁舎は市民交流スペースやコンベンションルームなどにおいて市民の交流を支える機能、ナビプラザは市民活動団体等の活動場所としての機能を担います。これら3施設が一体となることで、市民自治の拠点機能の役割を果たせると考えています。本市では、市民の皆様に対する防災情報の提供は、「エリアメール」のみではなく、「安全・安心メール」「ホームページ」「フェイスブック」「NHKデータ放送」等を活用し、お知らせしています。なお、「安全・安心メール」は登録制となっていることからご自身で登録をしていただく必要があります。(登録につきましては、広報かしはら、ホームページでご案内をしています。)災害時の対応につきましても、広報やホームページを活用して啓発や周知を行っていますが、今後、啓発や周知の方法と頻度について検討したいと考えています。	p.9 p.17
35 (11)	基本計画の 内容に関する 意見	第2章 新本庁舎整 備の方針	市民の交流を支える機能 誰が管理するのですか。	ご質問に回答します。 新本庁舎における市民交流を支える機能とは、災害時に防災広場と受援窓口となるスペースを平常時には市民交流広場と市民交流スペースとして活用することを示しています。具体的に導入する機能や管理・運営の方法については、今後の設計段階において検討します。	p.17

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
36(11)	基本計画の内容に関する意見	第3章庁舎の規模	他市と比べて職員数が多いのですか。人口減、職員削減、AIによる職務削減等でスペースが余れば、分庁舎と一体にする。	ご質問に回答します。 本基本計画に記載の職員数は、『橿原市定員管理計画(平成28年)』と将来の人口値の推移より試算した想定値となります。『橿原市定員管理計画』は第5次橿原市行政改革大綱及び第3次総合計画後期基本計画を受け、選択と集中により持続可能な財政運営を目指す一方、『人材育成基本方針(平成24年)』に則り、人材の育成・確保・活用を図りながら、定員管理を行うものです。ご指摘の通り、100年使い続けられる長寿命な建築として、将来、不可避な人口減少を想定し、余剰スペースの有効活用が出来るよう事前に検討していく必要があります。本基本計画においては、他の公共施設との複合化や貸事務所スペースとしての複合化により、余剰スペースを活用していく方針です。将来の複合化に向けて、設計段階において、用途転用範囲の想定、動線・共用部の配置、構造上の配慮、設備に対する配慮などに留意して検討を進めます。	p.25
37(11)	基本計画の内容に関する意見	第5章事業計画	分庁舎での失敗を充分反省して、決して人任せにせず、責任を持ってこれが市民にとって最良なのか、また、議員の委員会でも述べられたように、自費で建築する位の真剣さで対応して頂きたいと切に考える次第です。	ご要望として承ります。 分庁舎の供用後、来訪者からいただきましたご意見や職員から利便性などについての聞き取りを実施し、検証を行っているところです。今後、設計段階において、これを踏まえたうえで、検討を進めたいと考えています。また、事業費につきましても、市の財政に有利な地方債をはじめとした事業内容に応じた基金や補助金を活用することで、財政負担の軽減に努めますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。	p.44 p.45
38(12)	基本計画に直接関係しない意見	パブリックコメント実施に対する意見	パブリックコメントを求めている割には不親切。なぜなら、一般廃棄物処理基本計画の方は、ネットからも意見を出せるがこちらは手書きになっている。行数の数字も入れていない。	ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、パブリックコメントの意見募集の方法が不親切であったとの趣旨と思われれます。今回実施にあたり、市有施設や地区公民館など各所に資料を配置し、また、市ホームページからも直接意見フォームに記入を可能にする等、広くご意見をいただける体制を築いたつもりではありましたが、至らない点があり、申し訳ございませんでした。今後、同様にパブリックコメントを実施する際には、ご指摘の内容を参考とさせていただきます。	-

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
39 (12)	基本計画の内容に関する意見	第1章 新本庁舎整備の背景	そもそも、建築ありきからはじまっている。現庁舎は、ライフイベントと関わりが深い窓口以外であるのなら、そして、災害時に対応(P.12)なら、この場所になくても良いと考える。災害時、道路(信号を含め)を考えると、機能しにくい位置ではないか？	ご質問に回答します。 新本庁舎の建設に関しては、『橿原市新庁舎基本構想(平成22年)』において、「敷地形状、規模や仮庁舎の必要性など敷地単独の規模要件」や「総合計画、都市計画マスタープラン等、上位計画や関連計画における都市構造との整合性やアクセス性など、周辺環境や市全体に関する要件」等から総合的に検討を行い、「近鉄大和八木駅や近鉄八木西口駅、JR 畝傍駅及び道路からのアクセス性を最大限活用できるとともに、今後の周辺まちづくりを考えるうえでも大きな役割を担う拠点として位置付けられる」などの点を評価した結果、複数の候補地から現在の場所にて建替えると決定し、市議会の了承も得ました。	p.3
40 (12)	基本計画の内容に関する意見	第3章 庁舎の規模	類似団体との職員一人当たりの庁舎面積の比較あげられている4つの市のうち、小金井市を除いては、橿原市よりも何倍も面積がある。職員数719の飯塚市では、5.48倍の面積。橿原市の職員数がふさわしい数字なのかどうか、甚だ疑問。	ご質問に回答します。 本基本計画に記載の職員数は、『橿原市定員管理計画(平成28年)』と将来の人口値の推移より試算した想定値となります。『橿原市定員管理計画』は第5次橿原市行政改革大綱及び第3次総合計画後期基本計画を受け、選択と集中により持続可能な財政運営を目指す一方、『人材育成基本方針(平成24年)』に則り、人材の育成・確保・活用を図りながら、定員管理を行うものです。	p.25
41(12)	基本計画の内容に関する意見	第3章庁舎の規模	類似団体との職員一人当たりの庁舎面積の比較一人当たりの庁舎面積というのであれば、職員数の比較だけでなくその市の面積も比較になるのではないか。	ご要望として承ります。 類似団体とは、全市町村を指定都市、中核市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分した中で、人口と産業構造に応じて区分した類型が同一の自治体を指し、P.25の表3.8については、本市と類似団体について職員一人あたりの庁舎面積を比較しています。これにより、他の類似団体の平均と比較しても本市の庁舎計画はコンパクトであることが分かります。ご指摘の通り、市域の面積で比較する方法もありますが、本市と人口や産業構造が似ている類似団体と比較する場合には、職員一人あたり庁舎面積で比較する方法が適していると考えています。	p.25

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
42 (12)	基本計画に 直接関係し ない意見	他の施設へ の意見	ミグランスが建設される前にきちんと話が煮詰められていなければならなかった問題で、市民はミグランスができた段階で、全てそこに一括されると思っていた人が多い。 ミグランスの上の階、4階のコンベンションルームがはたしてそこに必要か。それならばはじめから必要なものはそちらに持って行けばよかった。	ご要望として承ります。 本市としては、①学校の耐震性の確保、②市民が直接利用される機会の多いライフイベントと関わりの深い窓口機能を集約した分庁舎の建設、③災害対応活動拠点となる本庁舎の耐震性の確保の順で整備を行っています。①と②については、整備が完了したため、今般、③本庁舎の耐震性の確保(新本庁舎の整備)に着手しましたので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。また、ミグランス4階にあるコンベンションルームは企業等が会議・展示・研修等を開催でき、ミグランスに賑わいをもたらし、市民の交流を支える機能として必要であると考えています。	-
43 (12)	基本計画に 直接関係し ない意見	他の施設へ の意見	保健センター、水道局のことが、明らかにされていない。その場しのぎにしか思えないのは、とても残念。	ご要望として承ります。 本基本計画は、あくまで新本庁舎建設に向けて方針を定めていく個別施設の建設計画であり、その他の市有施設について今後の方針については記載していません。しかし、新本庁舎への執務機能の集約に伴い、空きスペースができる各施設の今後の活用方法については、別途検討を進めています。その他の市有施設については、今後、個別施設計画を策定します。	-
44 (12)	基本計画の 内容に関す る意見	第5章 事業計画	債券とは聞こえのいい借金にすぎない。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎建設にあたっては、施設のコンパクト化と環境配慮により、建設コストと維持管理コストを可能な限り抑えるとともに、市の財政に有利な地方債をはじめとした事業内容に応じた基金や補助金を活用することで、財政負担の軽減に努めます。	p.44 p.45

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
45 (13)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	老朽化や耐震性能の不足、庁舎の分散等による課題は理解できるが、本来分庁舎ミグランスこそが本庁舎として総合的に各部署を統合すべきだったと思います。殆どミグランスに移転している今、議会関係や災害対策本部を中心に新庁舎を建設される様ですが、それでも保健センター、万葉ホール、ミグランスにと余りにも分散されている様に思う。もっと未来性のある内容、市民にオープンな建物として、開放すべきである。	今後の取組みの参考とします。 本市のこれまでの行政機能は、本庁舎、保健福祉センター、かしはら万葉ホールなどに分散していましたが、分庁舎の供用に伴い、総合窓口機能などある一定の集約化が図られました。また、新本庁舎が供用されると、クリーンセンターかしはらなど、その場所に配置しなければ業務に支障をきたす部署を除いた33課が集約され、市民サービスを向上させることができると考えています。また、今後はナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の3施設が一体となり、市民に親しまれる開かれた市役所として賑わいや交流を生み出し、中心市街地として一層の活性化を図りたいと考えています。	p.8～ p.10
46 (13)	基本計画の内容に関する意見	第5章 事業計画	建設費も65億とは市民税の負担が更に大きくなる予想。高齢化、年金暮らしの市民が多くなった今、その負担が私達の生活を狭めていると思う。高齢社会に適応できる、安心して生活できる確保のもとで、もっと考えて欲しいことは多くある。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎建設にあたっては、施設のコンパクト化と環境配慮により、建設コストと維持管理コストを可能な限り抑えるとともに、市の財政に有利な地方債をはじめとした事業内容に応じた基金や補助金を活用することで、財政負担の軽減に努めます。	p.44 p.45
47(14)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本 庁舎整備の 方針	議会機能・委員会機能議会の議場は市民が傍聴に行きやすい場所として1階または2階とする。議場に入らなくても外から見えるようにする。(例えばガラス張り等)議員控室も全面禁煙とする。	今後の取組みの参考とします。 本基本計画においては、議会機能は低層階に配置する方針ですが、具体的な配置については、今後の設計段階において検討します。また、議場・委員会室については「独立性を保つとともに、市民に開かれた構造とする。」を整備方針とし、ご指摘いただいた内容も含め、検討を進めたいと考えています。	p.13p.14
48 (14)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	傍聴機能 議場の傍聴席は50人位の席を設置し、メモを取りやすくするために椅子にテーブルを設置する。 傍聴者がトイレに行きやすくするために傍聴者用のトイレを設置する。 委員会の傍聴席に傍聴者がメモを取りやすくするためにテーブルを設置する。	今後の取組みの参考とします。 議場・委員会室には、市民が見やすく、聞きやすく、出入りしやすい傍聴席を設けたいと考えています。具体的な内容については、今後の設計段階において検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とさせていただきます。	p.13 p.14

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
49 (15)	基本計画の内容に関する意見	第5章 事業計画	従来方式とDB方式の比較 檜原市は従来方式を採用したい意向であるが、私はDB方式の方が良いと考えます。 従来方式では、「建設工事業者の独自の技術等を採用することが困難」とあります。一方、「DB方式の手続きに不慣れな事業者は、参加意欲が低下する可能性がある」とあります。 (設計+建設工事)を一括で行う方が「建設工事業者の独自の技術力やノウハウを実施設計の段階から活用した工期短縮が可能」であり、より優れています。 設計に至るまでの間、檜原市側と担当予定の建設工事業者との事前の入念な打ち合わせは当然のことです。 私はDB方式を推奨します。	ご要望として承ります。 ご指摘の通り、DB方式(デザインビルド方式)においては、建設工事業者の独自の技術力やノウハウを実施設計の段階から活用することで工期の短縮が可能という長所がありますが、基本設計に基づき工事予定価格を設定するため、従来方式に比べ建設工事費の精度が低いと考えています。また、DB方式は基本設計後に建物要求水準が確定するため、実施設計段階で市としての意向を反映させることが困難であるとも考えています。これらのことから、新本庁舎建設における事業方式については、従来方式を採用する方針です。	p.40 p.41
50 (16)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	防災センターとしての役割を充実させること。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎に導入する機能の一つに防災拠点機能(災害対応活動拠点)があります。災害対応活動拠点として、災害時に被災状況を的確に把握し、地域の防災組織や関係機関と連携して、速やかに対応できる「災害対策本部機能」、災害時の庁舎機能の維持及び緊急生活物資や資機材等の提供を行える「ライフライン・備蓄機能」、災害時に円滑な受援のための窓口となる「受援機能」、災害時の災害対応活動、一時避難を想定した「屋外スペース」を整備し、市民の安心・安全な暮らしを支える庁舎としたいと考えています。	p.11 p.12
51 (16)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	全体として豪華なものを作らないこと。必要最低限の施設、設備にすること。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎整備のコンセプトの一つとして、「施設のコンパクト化と環境配慮により、建設コストと維持管理コストを可能な限り抑えた庁舎」を掲げています。今後の設計段階においても、ご指摘いただいた内容に留意し、検討を進めたいと考えています。	p.8

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
52 (16)	基本計画の内容に関する意見	第5章 事業計画	建設費を総額 65.7 億円を見込んでいるが、類似工事を見るとほとんどが当初予算を大きく上回っている。節減に努めることは勿論だが、市の税金を有意義に使って欲しい。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎建設にあたっては、施設のコンパクト化と環境配慮により、建設コストと維持管理コストを可能な限り抑えるとともに、市の財政に有利な地方債をはじめとした事業内容に応じた基金や補助金を活用することで、財政負担の軽減に努めます。	p.44 p.45
53 (16)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	外観は、古都の風景(大和三山、藤原京など)にふさわしいものにする。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎の外観については、今後の設計段階にて検討しますが、歴史・文化・自然環境と調和したデザインを施し、市民に親しまれ周辺の環境整備や景観形成に波及効果をもたらす「檜原らしさ」を有した庁舎を目指したいと考えています。	p.34 p.35
54(16)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本 庁舎整備の 方針	現在の市議会傍聴用通路は最低である。高齢者、身障者等を考慮に入れた施設を作ること(エレベーター、車椅子用スペース等)	今後の取組みの参考とします。 議場・委員会室には、市民が見やすく、聞きやすく、出入りしやすい傍聴席を設けたいと考えています。具体的な内容については、今後の設計段階において検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とさせていただきます。	p.13p.14
55 (16)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整 備の方針	分庁舎の位置づけを考えること。 業務が分散して市民にとって不便にならないように。(ホテルを含む分庁舎建設には反対だったが、出来た物は仕方がない。建設費にふさわしい効果的な使用を考えて欲しい。本庁舎と分庁舎があまりに近すぎる。)	今後の取組みの参考とします。 本市のこれまでの行政機能は、本庁舎、保健福祉センター、かしはら万葉ホールなどに分散していましたが、分庁舎の供用に伴い、総合窓口機能などある一定の集約化が図られました。また、新本庁舎が供用されると、クリーンセンターかしはらなど、その場所に配置しなければ業務に支障をきたす部署以外の 33 課が集約され、市民サービスを向上させることができると考えています。また、今後はナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の3施設が一体となり、市民に親しまれる開かれた市役所として賑わいや交流を生み出し、中心市街地として一層の活性化を図りたいと考えています。	p.8～ p.10

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
56 (17)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	新本庁舎のコンセプト ユニバーサルデザイン庁舎に対して 新本庁舎のデザインはまちづくりの将来ビジョン②にあるように、歴史的景観が重要であり、そのデザインはユニバーサルではなく、橿原市の歴史を象徴するスペシャルなデザインを要求して、歴史のある町を表現できるよう、重要なポイントと思います。	今後の取組みの参考とします。 新本庁舎のデザインについては、今後の設計段階にて検討しますが、歴史・文化・自然環境と調和したデザインを施し、市民に親しまれ周辺の環境整備や景観形成に波及効果をもたらす「橿原らしさ」を有した庁舎を目指したいと考えています。なお、本基本計画におけるユニバーサルデザインとは、年齢・性別・障がいの有無にかかわらず、あらゆる人にとって利用しやすい庁舎を意味しています。	p.34 p.35
57 (17)	基本計画に直接関係しない意見	まちづくり への意見	防災拠点機能 災害発生時に交通が遮断され、八木駅周辺に滞在している外訪者や住民に対する誘導や広報を、八木駅名店街のマイクシステムを利用したり、ナビプラザのLEDビジョンを利用して行うよう確立し、訓練する。	ご要望として承ります。 災害発生時における市民、交通機関の麻痺による帰宅困難者及び橿原市へ来訪される方などに一時的に避難できる場所を周知し、その場所まで誘導していくことは、本市として重要な課題であると考えています。今後、地域の皆様にもご協力をいただき、検討を進めたいと考えています。	-
58 (17)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整 備の方針	3施設の機能分担、案内図、また、八木駅前周辺だけの案内図を設置する(八木駅名店街も協力する)	今後の取組みの参考とします。 ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の来訪者を分かりやすく目的の場所へ誘導する案内表示の充実は重要であると考えています。案内表示については、新本庁舎のみならず分かりやすい大きさやデザインとすることで来訪者が目的の場所を認識できるよう設計段階において検討したいと考えています。	p.16
59 (18)	基本計画に関するその他の意見		現庁舎が古く、いろいろな条件で建て替えが必要だということは、説明すれば市民も納得すると思いますが、ワークショップは新分庁舎を建てる前に有識者ではなく、一般市民から募り、開催すべきであったと思います。ここ数年、ワークショップにも参加し、あらゆる委員会、特別委員会、本会議等も出来る限り傍聴してきました。市の職員の方々の日々のご苦勞も我が身に置き換えたら、つくづく大変だなと思いますが、やはり”公”の仕事は”明”らかであればならないのであって<良い事・悪い事>を明確にして欲しいものです。	今後の取組みの参考とします。 本基本計画の検討を進めるにあたり、「新本庁舎建設市民ワークショップ」を開催し、市民の皆様から広くご意見をいただきました。ワークショップに参加された方からも、「もう少し早い段階でワークショップを開催して欲しかった」「もっと回数を重ねて議論をしたい」などのご意見をいただきました。本市としては、今後進める事業について、積極的にワークショップを開催していく方針であり、開催時期や開催回数などにも留意し、市民の皆様からのご意見をいただきたいと考えています。	-

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
60(18)	基本計画に関するその他の意見		生産性に乏しい檀原市は、生産年齢人口の減少・市・地方交・国庫等が非常に脆弱と思われる中、先に分庁舎が建ちオープンしたものの、問題山積のまま、本庁をどうしたらいいかと問うているのには、工事も進行中という中、納得がいかないのです。市民は本庁舎が新設になるということで、新分庁舎の事に気付き始めています。(ホテルの件も含め)市民は点在している市の行政が1か所に集まり、手続き等の色々な手間が省けることが希望でした。分庁舎と本庁舎に分けて建て替えられるとは、思ってもみなかった事です。これまでの経緯を考えてみたら、本庁舎の件も、もう既に決定されているとしか考えられません。子や孫の代まで残る建物をそう簡単に私達の代に安に造りあげる事は出来ないと思います。	ご要望として承ります。 本市としては、①学校の耐震性の確保、②市民が直接利用される機会の多いライフイベントと関わりの深い窓口機能を集約した分庁舎の建設、③災害対応活動拠点となる本庁舎の耐震性の確保の順で整備を行っています。①と②については、整備が完了したため、今般、③本庁舎の耐震性の確保(新本庁舎の整備)に着手しました。今後もアンケート、ワークショップ及びパブリックコメントなどでいただいた市民の皆様のご意見を参考とし、事業を進めますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	-
61(18)	基本計画の内容に関する意見	第2章 新本庁舎整備の方針	議会機能関係 (案)に対する意見はありませんが、希望として、議会中であっても、年齢・身体に関係なく迷惑がかからなく、入出できる設備にして欲しい。	今後の取組みの参考とします。 議場・委員会室には、市民が見やすく、聞きやすく、出入りしやすい傍聴席を設けたいと考えています。具体的な内容については、今後の設計段階において検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とさせていただきます。	p.13 p.14
62(19)	基本計画の内容に関する意見	第4章 新本庁舎の基本計画	市本庁舎建設は、庁舎老朽化や最近各地で頻繁に起こる地震や災害に鑑み、耐震基準を満たした災害時の対応拠点となる庁舎建設は市庁舎近隣住民として理解しています。 現在行われている南館解体工事も地震かと思われる様な騒音や振動もありますが、それらもすべて受け入れています。 新本庁舎建設後になると思いますが、現在の庁舎南側の駐車場の南側フェンスの嵩上げ(目隠しのため1m位)を要望致します。	ご要望として承ります。 新本庁舎の建設に伴い、周辺的环境に大きな影響を与えることについては、本市としても重要な課題であると考えています。今後も地域の皆様と協議・調整を行いながら、事業を進めたいと考えていますので、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。	p.32

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
63 (20)	基本計画の 内容に関する 意見	第1章 新本庁舎整 備の背景	<p>新庁舎の建設位置 近鉄大和八木駅や近鉄八木西口駅、JR 畝傍駅及び道路からのアクセス性と共に街も発展してきた。 将来、超高齢化、人口減少等により交通手段こそ重要であり、現位置で多方向性を求める。</p>	<p>今後の取組みの参考とします。 新本庁舎の建設に関しては、『橿原市新庁舎基本構想(平成 22 年)』において、「敷地形状、規模や仮庁舎の必要性など敷地単独の規模要件」や「総合計画、都市計画マスタープラン等、上位計画や関連計画における都市構造との整合性やアクセス性など、周辺環境や市全体に関する要件」等から総合的に検討を行い、「近鉄大和八木駅や近鉄八木西口駅、JR 畝傍駅及び道路からのアクセス性を最大限活用できるとともに、今後の周辺まちづくりを考えるうえでも大きな役割を担う拠点として位置付けられる」などの点を評価した結果、複数の候補地から現在の場所にて建替えると決定し、市議会ので承認も得ました。また、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎が一体となり、市役所エリアとしての賑わいや交流を生み出し、橿原市の中心市街地として一層の活性化を図ることで、奈良県中南和地域の拠点都市としてふさわしい都市機能を備えることができると考えています。</p>	p.3

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
64(20)	基本計画に 直接関係し ない意見	まちづくり への意見	<p>新本庁舎周辺のまちづくり基本構想のコンセプトは理解できるが、まちづくりの将来ビジョン①は、理解できる。②に関し、一段小さく書かれた(※大和八木駅周辺まちづくりに関わる市、地域団体、民間事業者が連携し、企画、実施するイベント及び策定を指す。)に大きな問題があり、(H30.7 八木駅周辺地区まちづくり検討委員会協議資料 P.12)大和八木駅を中心としながらその核である「現近鉄八木駅名店街協同組合」が昭和 43 年度に結成活動以来、市民利用者の基礎となっているアーケードの新設、維持管理等、国、県、市の助成も求め莫大な負担と投資を重ねながら現在今日の発展の基礎をなしたのに、それを無視したかの昨今の市政運用は大変な矛盾を発生せしめ変則的との声に速やかに対応すべきであり、向後に配慮すべきである。また、H27.2.25 八木駅南側ホテル及び市役所分庁舎建設時、市は2分し賛否両論の2月臨時議会で、賛成は市商工会議所、経済クラブ、近鉄八木駅名店街協同組合、八木駅前振興組合の経済4団体の代表として近鉄八木駅名店街協同組合理事長■■■■が議会で堂々と賛成意見を展開した。それが反対意見を押しさえ、成功して今日の竣工を見た。その商店街が無視された形態になっている。以上の経緯と現状から、事後、八木駅を中心としたまちづくりには必須欠くべからず、核を更に意識して早速是正を行い、将来に対処すべきである。</p>	<p>ご要望として承ります。 『大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想(平成 28 年)』に掲げたまちづくりの将来ビジョンを実現するために、効率的、計画的に事業を展開できるまちづくりの戦略として『大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画(平成 30 年)』を策定しました。まちづくり基本計画に記載された事業内容を、今後個別事業にて実施していくこととなります。個別事業段階においては、市・市民・民間事業者・市民活動団体等の積極的な参加・参画が不可欠であると考えています。今後も、市の計画についてはできる限り市民の皆様に情報を公開し、積極的に参加・参画していただける体制を築いていきたいと考えています。</p>	-

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
65 (21)	基本計画の 内容に関する 意見	第 1 章 新本庁舎整 備の背景	<p>新庁舎の建設位置 超高齢化、人口減少等将来的課題を抱えている現今、 今日までまちの発展に寄与した。 恵まれた利便性を今後も尊重しながら対応されたい。</p>	<p>今後の取組みの参考とします。 新本庁舎の建設に関しては、『橿原市新本庁舎基本構想 (平成 22 年)』において、「敷地形状、規模や仮庁舎の必 要性など敷地単独の規模要件」や「総合計画、都市計画マ スタープラン等、上位計画や関連計画における都市構造と の整合性やアクセス性など、周辺環境や市全体に関する 要件」等から総合的に検討を行い、「近鉄大和八木駅や近 鉄八木西口駅、JR 畷傍駅及び道路からのアクセス性を最 大限活用できるとともに、今後の周辺まちづくりを考えるう えでも大きな役割を担う拠点として位置付けられる」などの 点を評価した結果、複数の候補地から現在の場所にて建 替えると決定し、市議会の了承も得ました。ご指摘の通り、 建設敷地の恵まれた利便性を尊重し、本市の中心市街地 として一層の活性化を図りたいと考えています。</p>	p.3
66 (21)	基本計画に 直接関係し ない意見	まちづくり への意見	<p>新本庁舎周辺のまちづくり 将来ビジョン②に関し、別途本年 7 月に策定の一段小さ く書かれた(※大和八木駅周辺地区まちづくりに関わる 市、地域団体、民間事業者が連携し、企画、実施するイ ベント及び政策を指す。)に関し、(H30.7 八木駅周辺地 区まちづくり検討委員会協議資料 P.13)2.5 土地利用の 方針②の駅前商業、住居エリアはそれまでの関係地権 者等との協議を一変して、解体決定の不良立体駐車場 を補修して残存する等のグループのしわ寄せの暴挙と 云わざるを得ない。 昭和 40 年代、北広場造成に二度の苦痛をもたらす等の 協力者に、今日まで多年重ねた地権者等の協議の意向 と乖離する。 飽く迄この計画は撤回し、予定に従い市内利用者が敬 遠する屋上を始め不良、不便の理由を公開し、速やか に立体駐車場を解体すべき。</p>	<p>ご要望として承ります。 ご指摘の内容は、大和八木駅北側のまちづくりについて、 市営八木駅前北駐車場を速やかに解体すべきとの趣旨 と思われま。市営八木駅前北駐車場は、昭和 57 年に建 築されてから 36 年経過しています。『橿原市公共施設等 総合管理計画(平成 28 年)』において、長寿命化を図る公 共施設については、大規模改修を築後 35 年、建替えを築 後 75 年とする目安が示されていることから、市営八木駅 前北駐車場については、まず建物の劣化診断を実施し、そ の結果を踏まえ、長寿命化を実施するか小規模な修繕に 留め一定程度の耐用年数が経過した後に除却するか、今 後の方向性を決める予定です。また、大和八木駅北側エリ アの全体配置計画の検討の際には、社会情勢や交通流 動の変化などに留意しながら、検討します。</p>	-

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
67(22)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	市民サービスに関して3施設で機能分担を明確にする必要があるが情報や対応が3施設間で輻輳する場合の連携体制は具体的にどのように計画されているのかご教示ください。	<p>ご質問に回答します。</p> <p>本市のこれまでの行政機能は、本庁舎、保健福祉センター、かしはら万葉ホールなどに分散していましたが、分庁舎の供用に伴い、総合窓口機能などある一定の集約化が図られました。また、新本庁舎が供用されると、クリーンセンターかしはらなど、その場所に配置しなければ業務に支障をきたす部署を除いた33課が集約され、市民サービスを向上させることができると考えています。また、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の3施設で機能分担を明確にすることにより、基本的に当該施設内で対応が可能となると考えています。しかし、施設間での対応が必要となった場合は、担当部署間で連携を密にとり、市民の皆様にご不便を感じさせないサービスの提供を目指します。</p>	p.8～ p.10
68(22)	基本計画の内容に関する意見	第2章新本庁舎整備の方針	各施設における各課配置について、上下水道部は上水道窓口を除きクリーンセンターとなっているが、各課との調整等の関係上、利用事業者としては、本庁舎にある方が利便性が高いと考える。	<p>ご要望として承ります。</p> <p>ご指摘の通り、上下水道部につきましては、新本庁舎供用後も上水道窓口を除きクリーンセンターかしはらに配置されます。本市の水道事業につきましては、県営水道の100%受水により、現時点では、白檀配水場、一町配水場の運転管理を行っています。しかし、本市としては、健全な経営の観点から配水拠点の統合を図る方針であり、白檀配水場を廃止し、一町配水場の1箇所に集約することから、本市水道事業の最重要施設となります。また、災害発生時には、緊急遮断弁の作動による一町配水場での断水、通水の確認作業が必須となることから、一町配水場に徒歩でも行くことが可能であり、初期対応を迅速に行うことができる場所であるクリーンセンターかしはらに上下水道部を配置することは最適であると考えています。事業者等の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>	p.10

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
69 (22)	基本計画の 内容に関する 意見	第 4 章 新本庁舎の 基本計画	敷地2の広場について「将来、賑わい創出の場として活用」とあるが周辺の地元企業や奈良県立医科大学との連携など産官学提携した賑わい創出の場となればと考えます。	今後の取組みの参考とします。 敷地2につきましては、新本庁舎建設時には広場として活用しますが、将来的には民間の力を活用して賑わいを創出したいと考えています。今後、民間活力の導入可能性や意向調査を行っていく過程において、ご指摘いただいた内容を踏まえ、検討を進めたいと考えています。	p.32
70 (22)	基本計画の 内容に関する 意見	第 4 章 新本庁舎の 基本計画	敷地条件について、当該敷地は国道 24 号と 165 号に囲まれ時間帯によっては恒常的に渋滞となっているエリアである。そのため、庁舎新設にあたり、周辺の歩道・横断歩道を含めた道路改修を計画して頂きたい。 また、分庁舎と本庁舎間の小道について狭いため、雨天時には通行が不便となっている現状がある。あわせて検討頂きたい。	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎と施設が分かれているため、各施設間の来訪者の移動手段は重要な課題であると考えています。新本庁舎敷地の北側にある国道 24 号につきましては、現在国土交通省において改修計画があり、本市としても協議・調整を行っています。また、3施設間の移動手段についても、国道 24 号の整備状況を踏まえたうえで、費用対効果を考慮し、良好なアクセスを提供できるよう整備を行いたいと考えています。	p.32
71 (22)	基本計画の 内容に関する 意見	第 5 章 事業計画	建設事業者の選定について、橿原市の庁舎である観点により、地元企業の参画をお願いし、地域活性化につなげて頂きたい。	今後の取組みの参考とします。 建設工事業者選定方式については、技術提案と価格提案を適切に評価できる総合評価落札方式を想定しています。具体的な内容については、今後検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とさせていただきます。	p.43

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
72 (23)	基本計画の 内容に関する 意見	第 4 章 新本庁舎の 基本計画	新本庁舎建設に直接関係はありませんが、現本庁舎から分庁舎へ降雨時徒歩で行く際に、傘をささずに行けるように屋根等を付けて欲しい。(本庁舎から分庁舎へ行くアクセス方法も考えて欲しい)	今後の取組みの参考とします。 ご指摘の通り、ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎と施設が分かれているため、各施設間の来訪者の移動手段は重要な課題であると考えています。新本庁舎敷地の北側にある国道 24 号につきましては、現在国土交通省において改修計画があり、本市としても協議・調整を行っています。移動手段については、国道 24 号の整備状況を踏まえたうえで、費用対効果を考慮し、良好なアクセスを提供できるよう整備を行いたいと考えています。	p.32
73(23)	基本計画の 内容に関する 意見	第 5 章事業 計画	新本庁舎の設計にあたり、橿原市内業者の活性化の為に、橿原市内の設計事務所を使って欲しい。(橿原市内の設計事務所の JV 含む)	今後の取組みの参考とします。 設計者選定方式については、発注者では困難な仕様の確定や目的の達成が期待できるプロポーザル方式又は総合評価落札方式を想定しています。具体的な内容については、今後検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とさせていただきます。	p.42
74 (23)	基本計画の 内容に関する 意見	第 5 章 事業計画	新本庁舎の施工にあたり、橿原市内業者の活性化の為に、橿原市内の施工業者を使って欲しい。(橿原市内の施工業者の JV 含む)	今後の取組みの参考とします。 建設工事業者選定方式については、技術提案と価格提案を適切に評価できる総合評価落札方式を想定しています。具体的な内容については、今後検討しますが、ご指摘いただいた内容を参考とさせていただきます。	p.43

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
75 (24)	基本計画の 内容に関する意見	第4章 新本庁舎の 基本計画	<p>平成30年11月付 榎原市新本庁舎建設基本計画(案)的観点から、つまり今までの国土交通省の既成概念をベースに都市計画がされることが予想される。しかしこの既成概念から脱却、進化発展させることが必要である。</p> <p>つまり、具体的には現在の容積率、建蔽率、高さ制限等を前提として構成デザインすることにとらわれず規制改革に果敢に取り組むべきである。</p> <p>この着眼により建蔽率、容積率、高さ制限等の緩和を国交省、奈良県知事、榎原市長に要請。</p> <p>特別立法、条例変更にオール参加で許認可することにより建蔽率95%、容積率も900%高さ制限は20メートル前後から100mに上限を広げる。</p> <p>その結果、東京都庁に勝るエンパイアーステートビル並みの巨大テナントビルが我が榎原市の中心地に誕生することが可能になる。特区の試験的モデルで榎原市新本庁舎と多くのテナントビル、近鉄百貨店、ホテル誘致、さらにできるのが駐車場ホテル、コンベンションホール、コンサートホール、IR(カジノは絶対に誘致してはならない)が榎原市に生まれる。</p> <p>ブランド店、最後に区分所有の個人向け、企業向けの大小のマンションが極めてお得価格で分譲、賃貸が実現する。特に商業地域であり近鉄電車の大和八木駅に徒歩5分以内と近いので空室リスクは軽減される。商業的利用価値は上がり近辺の土地の不動産価格は急上昇する。地域指定設定は限定的、タワーの壁面は白黒の漆喰壁風にして、奈良時代の巨大寺院、江戸時代の美しいお城を模して古都奈良の景観は守れる。むしろ古都奈良の観光都市のシンボルタワーとして世界に発信し榎原市にインバウンド効果を増強することが可能になる。</p>	<p>ご要望として承ります。</p> <p>本市は大和都市計画区域内に位置し、「健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びに適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきこと」を基本理念とした都市計画法に基づいてまちづくりを進めています。ご指摘の内容は、都市計画の既成概念を脱却、進化発展させて榎原市のシンボルタワーとするべきとの趣旨と思われませんが、都市計画法及び大和都市計画の将来像である、奈良らしい歴史的・自然的環境の維持・保全を前提に、地域活性化を図りたいと考えています。</p>	p.31

意見 No (提出者 No)	意見分類	該当項目	意見内容	市の回答	該当 ページ
76 (25)	基本計画の 内容に関する 意見	第1章 新本庁舎整備 の背景	災害時に現庁舎は将来、東南海地震、あるいは中央構造線上の直下でマグニチュード7程度の地震が発生すると推定されています事態に対応できないと考えています。早急に新庁舎建設が必要です。	今後の取組みの参考とします。 現本庁舎は、中規模地震以上の地震発生時には倒壊し、または崩壊する可能性があります。来る大地震に備え、市民の安心・安全な暮らしを支えるためにも、災害対応活動拠点としての機能を充足した新本庁舎の建設を早急に行いたいと考えています。	p.1
77 (25)	参考資料に 関する意見		モデルプランで、東駐車場から徒歩にて西方向に接続の計画があれば良いと思う。	ご要望として承ります。 ご指摘の通り、東駐車場から各施設までの移動についても重要な課題であると考えています。ナビプラザ・分庁舎・新本庁舎の施設間の移動も含め、費用対効果を考慮したうえで、良好なアクセスを提供できるよう整備を行いたいと考えています。	-

3. 参考資料

市の回答にて示している各種計画については下記URLを参照ください。

計画名	URL
・大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想（平成28年）	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34bdcff1a7f00f31b17a36
・大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画（平成30年）	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34bdd4f1a7f00f31b17a3e
・橿原市新庁舎基本構想（平成22年）	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34be4ff1a7f00f31b17ce4
・橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年）	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34c618f1a7f00f31b1a85a
・橿原市定員管理計画（平成28年）	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34c668f1a7f00f31b1aaca
・第5次橿原市行政改革大綱	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34c60ef1a7f00f31b1a838
・第3次総合計画後期基本計画	https://kashihara.mylocal.jp/article?id=5c352484f1a7f00f31b1e8d4
・橿原市公共施設等総合管理計画（平成28年）	https://kashihara.mylocal.jp/documents/5c34c610f1a7f00f31b1a843